

何かあったら先ず労働組合へ

2026年7月より適用
【単位：円】

下記の事項に該当する事柄が起こったら組合員の皆さんは受給資格があります。《よく見て申告漏れのないように気をつけましょう。》

		こくみん共済		JAM一律共済		自主福祉	合計	
		総合共済	火災共済	医療共済	団体生命共済			
死亡弔慰金	組合員	普通死亡	60,000			5,000,000	100,000と弔電・花輪	最高 6,760,000
		不慮の事故(交通事故含む)	80,000			10,000,000	+見舞金40～160万(扶養人数による)	最高 11,780,000
	配偶者(会社届出内縁を含む)		40,000				100,000と弔電・花輪	140,000
	子(戸籍上)		20,000				10,000と弔電・花輪	30,000
	親(実・義・養・継父母)		6,000				10,000と弔電・花輪	16,000
住宅災害見舞金	火災		最高 1,500,000	←本人の現住所が保障対象 (家屋が被災したことに対するお見舞金扱い・借家も対象・国内が対象・海外赴任者は別途対応)			最高 1,500,000	
	自然災害	地震			最高 225,000			最高 225,000
		風水雪害			最高 450,000			最高 450,000
		床上浸水			最高 150,000			最高 150,000
		漏水			最高 52,500			最高 52,500
	落雷による電気製品の故障		1機種1台限り→		7,500			
同居親族の火災による死亡			150,000				150,000	
災害見舞金						一律 100,000他		
組合員の障害見舞金		60,000			200,000～10,000,000 (障害等級による)	退職した場合のみ 40～200万 (障害等級と扶養人数による)	最高 12,060,000	
傷病見舞金	休業14日以上	4,000		ケガ・不慮の事故による入院 1日目～	9,000/1日	差額ベッド救済金(30日限度)	最高 355,000	
	休業30日以上	8,000				3,000/1日限度に実費給付	最高 899,000	
	休業90日以上	14,000		病気による入院 1日目～	7,000/1日	ケガ又は病気による休業	最高 1,175,000	
	休業120日以上	20,000				連続10日以上1日目より	最高 1,730,000	
JAM個人医療共済						500/1日	休業最高 65,000	
団体長期障害所得補償(GLTD・限度5年)						連続90日を超えて休業した場合月3万(免責90日・シニア組合員は対象外)	最高 1,800,000	
退職者共済掛金						1,978円/月	最高 35,604	
結婚祝金		16,000					16,000	
子女出生祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)		6,000				20,000	26,000	
小学校入学祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)		4,000				30,000	34,000	
中学校入学祝金		4,000					4,000	
退職餞別金(在籍3年以上)		4,000					4,000	
定年退職祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)					(在籍5年以上の60歳定年)	150,000	150,000	
定年退職祝金(振込後自宅宛てにメッセージを送付)					(55歳・57歳・58歳選択・在籍5年未満の60歳定年)	75,000	75,000	
メモリアル記念品(振込後自宅宛てにメッセージを送付)						勤続10・20・30・40年の人に 10,000	10,000	

*入院共済金支払い限度日数は180日です。休業自宅治療共済金支払い限度日数は90日です。

*組合活動中の事故及び急性疾患などでの入院・休業・死亡時は保障の上乗せがあります。組合活動中については、ご家族も保障対象(入院・死亡時)になりました。

*上記は組合員一括加入分です。これ以上に任意で個人加入されている方が多数いらっしゃいますので間違いのないようにして下さい。

JAM井関農機労働組合